

令和元年7月相模原市教育委員会臨時会（第2日）

日 時 令和元年8月2日（金曜日）午後2時30分から午後4時55分まで

場 所 相模原市役所 第1特別会議室

日 程

1. 再 会

2. 会議録署名者の決定

3. 議 事

日程第 1（議案第17号） 相模原市立小学校で令和2年度に使用する教科用図書について（学校教育部）

日程第 2（議案第18号） 相模原市立中学校で令和2年度に使用する教科用図書（特別の教科道徳を除く。）について（学校教育部）

日程第 3（議案第19号） 相模原市立小学校及び中学校で令和2年度に使用する特別支援教育関係教科用図書について（学校教育部）

4. 閉 会

出席した教育長及び委員（6名）

教 育 長 野 村 謙 一

教育長職務代理者 永 井 博

委 員 大 山 宜 秀

委 員 永 井 廣 子

委 員 平 岩 夏 木

委 員 岩 田 美 香

説明のために出席した者

教 育 局 長 小 林 輝 明 教育環境部長 渡 邊 志寿代

学 校 教 育 部 長 細 川 恵 生涯学習部長 大 貫 末 広

教 育 局 参 事 佐 野 強 史 教育総務室担当課長 江 野 学
兼教育総務室長 （総務企画班）

学 校 教 育 課 長 篠 原 真 学校教育課課長代理 茨 木 淳 一

学校教育課担当課長 (企画・支援 班)	宮 原 幸 雄	学校教育課指導主事	三 谷 将 史
学校教育課指導主事	西 内 一 裕	学校教育課指導主事	河 合 光 治
教育センター所長	淺 倉 勲	教育センター担当課長 (研究・研修班)	加 藤 政 義
教育センター指導主事	表 木 誕	教育センター指導主事	島 田 真 人
教育センター指導主事	松 原 弘 和	教育センター指導主事	鈴 木 正 和
事務局職員出席者 教育総務室主任	島 崎 順 崇		

再 開

野村教育長 では、ただいまから、相模原市教育委員会 7 月臨時会を再開いたします。

本日の出席は 6 名で、定足数に達しております。

本日の会議録署名につきましては、永井博委員と私、野村を指名いたします。

相模原市立小学校で令和 2 年度に使用する教科用図書について

野村教育長 それでは、これより日程に入ります。

日程 1、議案第 17 号、「相模原市立小学校で令和 2 年度に使用する教科用図書について」を議題といたします。

先週の会議の冒頭でも触れましたが、本日の審議は相模原市教科用図書採択検討委員会の調査、検討結果を参考にして採択を行ってまいりたいと思います。

また、本日の審議は、先週の会議と同様に提案の理由の説明につきましては明瞭、かつ簡潔にお願いするとともに、各委員の質疑、ご意見等につきましても、内容を精査の上、ご発言いただきますよう、お願いいたします。

あわせて、発行者名につきましては、略称を用いて敬称は省略させていただきたいと思っております。

なお、各教科の種目ごとに採択を行い、全ての教科の採択が終了した後、議案第 17 号の採決を行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、事務局より説明いたします。

細川学校教育部長 議案第 17 号、相模原市立小学校で令和 2 年度に使用する教科用図書についてを改めてご説明申し上げます。

本議案は、相模原市立小学校で令和 2 年度に使用する小学校の教科用図書を採択いただきたく、提案するものでございます。

本日は、採択検討委員会の検討結果を事務局である学校教育課及び教育センターよりご報告申し上げます。

本市の採択の基本方針に則り、採択検討委員会の調査研究の結果等を参考に、本市の学校、児童、地域等の特性を考慮し、議案第 17 号関係資料、令和 2 年度使用小学校教科用図書目録の中より、種目ごとに 1 種の教科用図書を採択いただきたくと存じます。

よろしくご決定くださいますようお願い申し上げます。

それでは、詳細につきまして、教育センター所長よりご報告申し上げます。

浅倉教育センター所長 それでは、先週もご説明いたしましたが、採択検討委員会の検討結果をご報告いたします。

採択検討委員会では、各教科の種目ごとに、目指す授業像を実現するために重視する観点を絞り、相模原市の子どもたちの実態に照らし合わせて検討をいたしました。

本日も、その結果につきまして、各教科、種目ごとにご報告いたします。

それでは、国語の報告をさせていただきます。

国語は、4者から教科書が発行されております。全体的な特徴といたしましては、新学習指導要領で強調されている「主体的・対話的で深い学び」を意識した構成となっており、学習の見通しを持てる工夫や対話を通じた充実した学びにつながる教材の工夫、さらには学びを自分自身で振り返ることができる工夫が見られました。また、各領域が偏りなく配列されており、資質や能力を偏りなく育成するものとなっていました。

検討委員会では、「目的や意図に応じて話の構成などに留意して話す能力、目的に応じて話の内容を捉えて聞く能力、互いの意見や立場などに留意して話し合う能力を育む内容であるか」という点や、「目的に応じて、内容や構成を捉え、文章の内容や形式に着目したり、登場人物について具体的に想像したりして読む能力を育み、自分の考えを広げることができる内容であるか」という点等を重視し、検討が行われました。

検討の結果、学校図書『みんなと学ぶ小学校国語』と光村図書出版『国語』が推薦されました。

初めに、学校図書でございますが、教科書をお開きいただきながら、お聞きください。

観点4につきまして、6年下の教科書42ページ、B4の附箋がついている箇所をご覧ください。

リレー形式で詩を完成させる活動が掲載されています。対話的な学習内容であり、深い学びにつながるよう工夫されています。

次に、観点14につきまして、同じく6年下の46ページ、B14の附箋がついている箇所をご覧ください。

「対話して読む」というページでは、物語の読み方が示されており、自分の考えを持ちたり広げたりすることができる内容となっています。各ページの下の部分に、「つばやき」として、読みの視点が記載されていることが、教材と対話しながら読む力を高めるこ

とにつながります。

続きまして、光村図書出版についてご説明いたします。

観点7につきまして、2年下の教科書になります。39ページ、D6の附箋がついている箇所をご覧ください。

まず、「馬のおもちゃのつくり方」の説明文が前ページまでに掲載されています。「まず」、「次に」のような順序を表す言葉の使い方など、その説明文で学んだ書き方の工夫を、書く活動に生かすことができるよう構成されています。「分かりやすい説明のしかた」が掲載されており、学習過程も明確に示され、子どもたちが見通しを持ち、前回までに身につけた力を発揮できる内容となっています。

次に、観点14につきまして、3年上の教科書をお願いいたします。

3年上の47ページ、D16の附箋がついている箇所をご覧ください。

見開きの短い文章、ここでは「言葉であそぼう」で学習内容を捉え、その学びを次の文章「こまを楽しむ」で生かすことができる工夫がなされています。どの学年においても、説明的な文章において短い文章で基本的なことを学び、それをその後の文章を読む際に活用するという過程を通して、資質・能力を育成する構成となっています。

以上で報告を終わります。よろしくお願いいたします。

野村教育長 説明が終わりました。これより、質疑、ご意見がございましたらお願いします。

大山委員 先日、新聞報道にもありましたけども、全国学力学習状況調査から伺える相模原市の国語の課題について教えてください。

表木教育センター指導主事 本市の課題としましては、「根拠を明確にして、話したり書いたりすること」や、また「自らの考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して、発言や発表を行うこと」という項目の数値が低い状況にありました。

つまり、考えは伝え合っているのだけれど、根拠が明らかでなかったり、うまく伝わるような工夫ができていなかったりする状況があるということです。

こうしたことから、言語活動の質の充実であったり、学習過程を明確にしていくということが大切だと考えております。

以上です。

永井（廣）委員 今、ご説明いただきましたが、現状の課題を解決するために、どのような授業に取り組んでいらっしゃるのでしょうか。

表木教育センター指導主事 本市では、新学習指導要領で示されている「主体的・対話的で深い学び」の視点に基づいた、つけたい力を明確にした授業を目指しています。

そのために、「学習過程の中で、見通しと振り返りを大切にすること」、また、「言語活動の質を充実させた授業を行うこと」を重点として、授業改善に取り組んでおります。

永井（廣）委員 引き続き、問題解決のための取組を丁寧に行っていただきたいと思います。今回の検討の中で、2者の教科書に何か特徴的な部分はありましたか。

表木教育センター指導主事 特徴的な点を申し上げますと、学校図書では、観点12において、「話し合い活動について、討論会の具体的な進行例を提示しながら、根拠を明確にして話す方法を学ぶことができる内容となっているところが優れている」との報告がございました。

一方、光村図書出版では、観点12において、「学校生活を例に、立場を明確にした話し方や話し合いで使う質問の仕方、意見が対立したときの解決法などが具体的に示されている点が優れている」との報告がございました。

永井（廣）委員 話し方や話し合いの方法が示されているというのは、伝え合うことが苦手な子どももいるので助かると思います。光村図書出版に載っているような質問の方法や意見が違ったときの対処法などを知っていると、自信を持って発言ができるのではないのでしょうか。

平岩委員 私も、光村図書出版について発言をさせていただきたいと思いますが、まず1年生の教科書の最初の数ページですけれど、いい天気が始まる場所、この絵は大変に素晴らしいと思います。子どもたちにとって最初に出会うものというのは大切ですので、わくわくしながら「こくご」の教科書を開いたときの最初の印象、これは子どもにとって一生ものだと思います。

それから、教科書は上下に分かれていない方が、私はいいと思っています。もちろん、教科書の重さのことで考えなければいけないとは思いますが、振り返りをする意味でも、できれば上下巻に分かれていない方がよいと思っております。

そのような中で、光村図書出版の5、6年生の教科書は1冊にまとまっています。学校で習う前に、興味のある子がどんどん先を読みたいという、そういう気持ちを持つことができますので、そういう気持ちを大切にするという意味でもいいなと思いました。

それから、「本の世界を広げよう」というのがありました。5年生では点字と手話。6年生では古典の本を紹介しています。国語の教科書を基礎として、広く興味を持たせる工

夫がされている、そんな印象を持ちました。

岩田委員 私も、分冊か、1冊にまとまっているか、という点でいうと、1冊でまとまっている方が、自分が勉強してきたこと、学習してきたことを振り返るときにいいのではないかなと思います。

前に学習したことを思い出すということで、さらにその確実に力をつけていくことができるのではないかなと。また同時に、子どもたちは「次はこうするんじゃないかな？」というような、見通しを持つことにもつながるのではないかなと思います。

あと、もう1点、漢字についてですけれども、2者ともに各ページの下の方に新たに学ぶ漢字というのが示してあるのですけれども、光村図書出版の方は、それぞれのさらに単元の終わりのところでも、再度、漢字をまとめて記してあって、さらにそれが巻末の「この本で習う漢字」というところにページ数が書いてあって導いているということで、漢字の学びについては、より丁寧だなと思いました。

大山委員 話題を変えますけれども、冒頭で本市の課題解決のため、言語活動の授業を行うことを重点として、授業改善に努めるとの発言がございました。「読む力」について触れられておりましたが、読む力をつけさせるための特徴的な部分というのが、2者の教科書にあれば伺いたいと思います。

表木教育センター指導主事 言語活動を通して、資質・能力を育むという国語科の目標に合わせて、本市では「言語活動の質を充実させた授業を行うこと」を重視しております。そうした中で、読む力をつけさせるために、各者に工夫が見られました。

学校図書では、観点14になりますが、「対話して読む」は、物語の読み方が例示されており、自分の考えを持ったり広げたりすることができる。」という点が特徴的な点として挙げられます。

一方、光村図書出版では、同じく観点14の「見開きの短い文章で構造を捉える等の練習をした後、次ページからの長い文章で練習したことを生かすという学習の流れになっている。」という点が挙げられます。

大山委員 私は、光村図書出版の教科書は、読み物の量が適切だと思いました。名作と言われる文学作品に多く触れることができる内容構成となっておりまして、「思考力・判断力・表現力等」にかかわる読む能力の育成が期待できると思います。

岩田委員 私も、今の大山委員の意見に賛成で、やはりその名作に触れることによって、読むということに関心も高まってくるのではないかなと思っています。

先ほどの説明の、短い文章で練習したことを生かすというのも、評価できるかなと。長い文章を読むのが苦手な子どもというのもあると思いますが、最初は短い文章で学習してから、徐々に長い文章にチャレンジするという学習の流れによって、段々と抵抗なく取り組めるのではないかなと。段階を追うことで、読む力というのもついてくるのではないかなと考えました。

永井教育長職務代理者 光村図書の教科書は、言語活動となる話し合いの方法、あるいは表現方法などが、具体的で分かりやすいという印象を受けました。具体的に示されているということは、子どもにとっては学びやすいことにつながるのではないかと思います。

また、学習の流れが、児童に負担がないように、子どもたちの負担にならないように、やさしいものからスタートしています。学習過程も分かりやすいので、子どもたちが見通しを持って取り組めるのではないかと思います。

野村教育長 ほかには、ご意見はありますか。

(「なし」の声あり)

野村教育長 よろしいでしょうか。各委員の皆様から様々な視点から、多様なご意見をいただきました。目指す授業を念頭に置き、本市の課題を克服するためには、学習過程において、内容が具体的で分かりやすく、子どもたちが見通しを持ち、言語活動を通して徐々に力をつけていくことができる点、また読み物の量が最適である点について、皆様の意見では光村図書出版を推す意見が多数でありました。

ここで採択に入りたいと思います。

ここについては、光村図書出版の『国語』を採択することでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

野村教育長 ご異議がございませんので、国語につきましては、光村図書出版の『国語』を採択することにいたします。

ここで、教科書を入れ替えますので、暫時休憩いたします。

(休憩・14:47～14:48)

野村教育長 それでは、再開いたします。

続いて、書写に入ります。説明をお願いします。

浅倉教育センター所長 それでは、書写の報告をさせていただきます。

書写は、5者から教科書が発行されております。全体的な特徴といたしましては、書く力を伸ばす工夫や文字への関心を高める工夫、さらには日常生活に生かせる工夫が見られ

ました。また、新教材も確実に取り入れ、創意工夫のあるものとなっていました。

検討委員会では、「小学校学習指導要領の改訂の要点を踏まえた工夫や配慮がなされているか」という点や、「毛筆を使用して点画の書き方への理解を深め、筆圧や穂先の動きなどと点画のつながりを意識して書くような学習内容となっているか」という点等を重視し、検討が行われました。

検討の結果、東京書籍『新しい書写』と光村図書出版『書写』が推薦されました。

初めに、東京書籍についてご説明いたします。

観点13につきまして、5年の教科書8ページになります。A14の附箋がついている箇所をご覧ください。

毛筆の学習において、児童にとって見た目だけでは判断しづらい点画の種類と穂先の動きなどを、イラストを用いて示しています。また、穂先の細い部分と太い部分の違いについても、イラストから視覚的に分かりやすく理解を深める内容となっております。

続きまして、観点14について、3年の教科書になります。21ページA15の附箋がついている箇所をご覧ください。

筆や和紙、すずりなどの作り方について、写真をもとに解説しています。普段使用している道具の作製過程が掲載されており、文字や筆記具に興味を持てる内容となっております。

続いて、光村図書出版についてでございます。

観点11につきまして、6年の教科書をお願いいたします。6年の15ページ、D9の附箋がついている箇所をご覧いただきたいと存じます。

「通信文を見てみよう」の教材から、ポスターや電子メールを題材として、文字の大きさや配列の工夫を学ぶ学習となっております。分かりやすく自分の思いや考えを伝える際に必要な技能の習得を通じて、生活の様々な場面で生かすことができる内容となっております。

2点目になりますが、観点13につきまして4年の教科書をお願いいたします。4年の6ページ、D16の附箋がついている箇所をご覧いただきたいと思います。

毛筆の学習において、点画の種類や筆遣いのポイントが分かりやすくまとめられており、これまでの学習を振り返ることができるとともに、学んだことを整理し理解を深める内容となっております。

以上で報告を終わります。よろしくお願いいたします。

野村教育長 それでは、ただいまから質疑、ご意見がありましたらお願いをいたします。

永井教育長職務代理者 まず、本市で国語科において書写はどんな授業が行われているのかということ。同時に、年間何時間、それに充てているのか。その辺をお聞きしたいと思います。

表木教育センター指導主事 生きてはたらく知識・技能の確実な習得と、日常生活に生かせる授業を目指して日々の授業を行っておりますが、その知識・技能が生かされる場を意識した授業を実現していくことがやはり課題です。

時間数に関しましては、硬筆を使用する書写の指導は各学年で行うこととされており、また、毛筆の学習については、第3学年以上で年間30単位時間程度とされております。永井教育長職務代理者 分かりました。

今回の検討の中で、何か教科書に特徴的な部分というのはあったのでしょうか。

表木教育センター指導主事 特徴的な部分としましては、各者、知識・技能が習得できるよう、ポイントが分かりやすくシンプルに示されているという点が挙げられます。

東京書籍では、観点12において、「点や画のつき方と交わり方が、イラストと共に示されている。」という点が挙げられます。

一方、光村図書出版では、観点13において「『ななめほさきちゃん』という親しみの持てるキャラクターを活用することで、穂先の向きと軸の傾きが理解しやすい内容になっている。」という点が挙げられます。

大山委員 今、お話がございましたように、確かに、光村図書出版の「ななめほさきちゃん」というキャラクターは、児童にとりまして親しみをもちやすく、理解しやすいように感じました。

岩田委員 私も同様で、やはり書く力を高めるには、その前にまず子どもたちの書きたいというか、関心を高めることが先に必要なと思います。

習字の時間というのは、ただ、お手本どおりにただ書くというのではなく、一つひとつの習字の技能というものが大事になってくると思うので、そこに関心がもたれる形で丁寧に説明している光村図書出版の教科書は評価できるかなと思いました。

平岩委員 光村図書出版の6年生にある「書写ブック」ですけど、6年間で学んだ内容を振り返ることができて、とてもよいと思います。また、東京書籍の6年生にある「使い方」ですとか学んだことを用いて「生活に広げよう」という、その内容は大変よいと思いました。

ということで、私は、どちらの教科書にも子どもたちの学びのための工夫がされていると思います。

岩田委員 つけ足して、私もこの中閉じにある「書写ブック」というのは、自分自身で見てもすごく実用的でまとめてあって、分かりやすくていいなと思いました。

でも一方、東京書籍に後ろについている「ひらがな表」というのも、それぞれの「ひらがな」がどの漢字を崩してできたのかっていうのが示してあって、これも面白いなと思いました。

永井（廣）委員 東京書籍の教科書の4年生には、相模の大凧が取り上げられていますよね。地元のことが取り上げられていると、子どもたちも親しみが湧くと思います。また、2年生ではいろは歌が最後まできちんと掲載されていました。光村図書出版では、同じものが掲載されているのですが、短い文章なのに途中までしか掲載されておらず、この歌の情緒が失われているようで残念に思いました。

大山委員 話題が少々変わりますけども、国語と書写の教科書というのは関連深いと思うのですが、国語の教科書と書写の教科書の出版社が異なった場合に、何か困るようなことはございますでしょうか。

表木教育センター指導主事 各者同様に優れた学習内容が提示されております。出版社が異なると困るようなことは大きくはございません。

ただ、「鉛筆の持ち方」を例に挙げると、出版社が同じであれば、同じ方法で記載されてはおります。

大山委員 私は小児科医として、診察とかその辺でお子さんたちを診ていますと、鉛筆の持ち方あるいは箸の持ち方が様々なように感じています。そして、入学してからも困難を感じるような児童もいるのではないかと思いますけども、乳幼児期における家庭でのしつけというのが大事であることは、言うまでもございませんが、小学校の1年生から基礎的な力として、鉛筆の持ち方等について指導することはとても重要なことと思います。

もう1つ今回、学習指導要領が新しくなりまして、水書用筆が各者採用されておりますけども、どのように扱われているのでしょうか。

表木教育センター指導主事 学習指導要領では、点画の書き方や文字の形に注意しながら書くことの指導について、今回から水書用筆等を使用した運筆指導を取り入れることとされました。各者で確実に学習内容が取り上げられております。

永井（廣）委員 汚れる心配がなく何度でも繰り返し使えるので、構えずに練習ができて

とても便利だと思います。

また、硬筆での鉛筆の持ち方については、日常生活の様々な場面で必要な技能です。光村図書出版では「書写ブック」の中以外にも、電子メールの書き方など、様々なものの伝え方を学ぶことができ、これはいいと思います。

今の時代はたくさんの情報で溢れているので、子どもたちはそれらの情報を取捨選択して、様々なものの伝え方を学ぶ必要があると感じています。光村図書出版にはそうした工夫があるので、よいと思いました。

岩田委員 やはり、日常生活で活用できる技能を着実に身につける上で、これからの生活に密着している学習内容と、その生活とが密着しているという意味で、光村図書出版は評価できるかなと思います。

永井教育長職務代理者 本市の実態を考えると、技能をしっかり身につけること、それから、日常生活に生かすことを大切にすること。こういう点から、光村図書出版がよいのかと私は思います。

大山委員 ただいまの永井教育長職務代理者のご意見は、とても重要な観点だと思います。また、先ほど説明にありましたけれども、国語と同じ会社の教科書であれば、鉛筆の持ち方の指導について、一貫した指導ができるので、光村図書出版がよいと思います。

野村教育長 他には、ご意見いかがでしょうか。特によろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

野村教育長 各委員の皆様から、様々な視点からご意見をいただきました。永井職務代理から全体をまとめのご発言がありましたが、全体的に委員の皆様の見解としては、光村図書出版を推す意見が大勢でございました。

採択に入りたいと思います。

書写については、光村図書出版の『書写』を採択することによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

野村教育長 それでは、書写については光村図書出版の『書写』を採択することで決定いたします。

教科書を入れ替えますので、暫時休憩いたします。

(休憩・15:03～15:04)

野村教育長 では、再開いたします。

続いて、図画工作に入ります。説明をお願いします。

浅倉教育センター所長 それでは、図画工作の報告をさせていただきます。

図画工作科は、2者から教科書が発行されております。全体的な特徴としましては、両者とも学習内容のねらいが明確に示されていることで、児童が主体的に学習に取り組める配慮がなされています。

また、生活や社会の中の形や色などに、豊かにかかわる資質や能力を育成できるような内容となっております。

検討委員会では、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習活動に資する工夫や配慮がなされているか、学んでいることと自己の将来とのつながりを見通すことができるかという点等を重視し、検討が行われました。

検討の結果、開隆堂出版の『図画工作』と日本文教出版の『図画工作』が推薦されました。

2者についてご説明いたします。

初めに、開隆堂出版でございます。

観点4につきまして、1、2年上の教科書をご準備いただきたいと思います。1、2年上の2ページから4ページ、A2の附箋がついている箇所をご覧ください。

子どもが、一目で年間を見通せる構成となっており、主体的な学びを実現する学習活動につながる内容となっております。

また、観点10につきまして、次は5、6年下の教科書をご準備いただきたいと思います。開隆堂出版5、6年下の14ページからになります。A7の附箋がついているページになります。

使用する道具や材料が名前とイラストで明記されておりまして、どのようなものを準備すればよいのかということが一目でわかるようになっております。

続きまして、日本文教出版についてご説明いたします。

観点1につきまして、日本文教出版の5、6年下の教科書を願います。

14ページ、B1の附箋がついているページです。日本文教出版5、6年下、B1の附箋の付いているページを願います。

同一の場所に、3つの柱で整理された学習の目当てが明示されており、どのような力を育みたいかが明確になっております。

また、観点11につきまして、同じく5、6年下になりますが、46ページからのB5の附箋がついているページを願います。46ページから47ページになります。

児童が社会問題について考え、自分と社会のつながりを考えるきっかけとなるような題材が取り上げられております。

以上で報告を終わります。よろしくお願いいたします。

野村教育長 これより質疑、ご意見があればお願いをいたします。

岩田委員 図画工作の具体的な授業というのはよくわからないので、本市での図画工作の授業にどのような授業が行われているのかということと、あと年間何時間ぐらいあるのかというところを教えてください。

松原教育センター指導主事 児童が自ら課題を設定し、解決する活動を通して、つくりだす喜びを味わうことができる授業が展開されております。

そうした授業を通して、見たり感じたりする力、次にどのような形や色にするかを考える力、それを実現するために用具や表し方を工夫する力、そして、一度つくったものを改めて見て、新たなものをつくりだそうとする力などが身につくようなことをねらいとした授業が行われております。

年間の授業時間数ですが、1年は68時間、2年は70時間、3、4年が60時間で、5、6年が50時間となっております。

平岩委員 今のご説明で、相模原市で行われている授業の状況について分かりました。

それでは、2つの教科書に特徴的な部分がありましたら教えてください。

松原教育センター指導主事 検討会での検討結果として、両者とも学習内容のねらいが明確に示されていることで、児童が主体的に学習に取り組める配慮がなされているとの報告がありました。

また、両者とも多くの写真やイラストで、児童の作品だけではなく、つくる過程も取り上げられていたり、用具の使い方などが詳しく示されていたりというような特徴が検討会から報告されております。

永井（廣）委員 相模原市の取組については、どのように取り上げられていますか。

松原教育センター指導主事 造形さがみ風っ子展については、2者ともに紹介されております。

永井（廣）委員 それともう1つ、開隆堂出版の教科書では、西門通りにある岡本太郎氏の赤い手、青い手についても取り上げられていますよね。

教科書にも掲載されている造形展の開催地である相模原市の子どもたちには、様々な作品を見ることでその良さを感じ取り、感性を高め、自ら造形活動を楽しんで欲しいと思い

ます。

また、2者ともに載っているということは、全国の小学生が図工の授業を通して相模原市の取組について学ぶことになるということで、とても素晴らしいことだと思いますし、作品をつくる子どもたちはもちろんですが、関係する先生方や職員の皆さんも造形さがみ風っ子展と一緒に作り上げているということ誇りに思っていたいただければと思います。

平岩委員 図画工作の授業なのですけど、製作の活動はもちろん大事なのですが、それだけではなく鑑賞というの、これは大切なことだと思います。

自分自身のことを振り返ってみても、図工の教科書に載っている絵とか作品は、今でも印象に残っているものがありますし、様々な刺激を受けました。

そんなこともありまして伺いたいのですが、鑑賞について特徴的な部分というのはありましたでしょうか。

松原教育センター指導主事 開隆堂出版の5、6年下、30ページから33ページをご覧くださいいただけますでしょうか。

「龍を見る」という題材名で、4ページにわたって様々な龍の作品が紹介されております。4ページで構成されていることにより、ページをめくる楽しさを味わったり、比較を通して鑑賞の質を高めたりする工夫がなされているという報告を受けております。

続きまして、日本文教出版の3、4年下、52ページ、53ページをご覧ください。

題材名が「ポーズのひみつ」とされておりまして、鑑賞の視点が明確になっています。鑑賞の視点が明確であることによって、児童の主体的な活動につながる構成になっているという報告を受けております。

平岩委員 続いてなのですが、どちらも鑑賞について工夫されていると思いますが、私が印象に残りましたのは開隆堂出版でございますが、5、6年生の上の6ページ、7ページですが、「風神雷神図屏風」というのが載っていて、これがとてもよいと思いました。国宝でありますし、作品のしっかりとした屏風の雰囲気も感じられまして、子どもたちの心を動かすと思います。

それと、来年の東京オリンピックで、500円の記念硬貨のデザインになるということなのですが、こういう図工で知っているということが、大人になったときに子どもの感性だとか知識の幅を広げるのに、大変役立つと思います。教科書のタイトルにもありますとおり、まさに「心をひらいて」になるのではないかなと思いました。

大山委員 私は、開隆堂出版の教科書で特徴的と思いましたが、目次におきまして題材

の分野や学習の目標、材料や用具などが写真で示されておりまして、子どもにも指導者にも、学習計画を立てやすいのではないかと思います。子どもは、見通しを持てることで安心して、主体的に学習に取り組むことが可能になると考えます。

以上です。

岩田委員 両方の教科書に、児童の振り返りの場面というのは設定されていると思うのですが、その点での違いを教えてください。

松原教育センター指導主事 開隆堂出版の先ほどご覧いただきました、5、6年下の30ページから37ページまでをご覧いただければと思います。

振り返りが、児童に問いかける形で記載されております。30ページ、31ページでは「くふうさん」というキャラクターの問いかけにより、知識・技能についての振り返りができるようになっております。

また、めくっていただきまして35ページの「こころさん」では、学びに向かう力・人間性等の涵養、36ページの「ひらめきさん」では、思考力・判断力・表現力についての振り返りができるようになっております。

3つの柱についてバランスよくふり返ることで、自ら課題を設定したり、解決したりする力が身についていくことが期待できる構成になっております。

続きまして、日本文教出版では、振り返りが学びに向かう力・人間性等の涵養を重視した記載となっております。こちら、先ほどご覧いただいた鑑賞の部分で、3、4年下の教科書でございます。

3、4年下の52ページ、53ページをご覧ください。

52ページ右上、めあてのふたばマークで、こんな記述がございます。「話し合ったりまねたりしながら作品を見ることを楽しむ。」とあります。それに対応した振り返りとして、53ページの右下に「みんなで見たら、一人では気づかなかつたいろいろなことに気づけたよ。」と、児童の振り返りが例示されてございます。

そのような例示は、どのように振り返りをすればよいかわからない児童にとっては、すぐく助けになるのではないかと調査員から報告を受けております。

永井（廣）委員 日本文教出版の振り返りを今、教えていただいたところなのですが、児童がふり返る助けになるとは思いますが、例示された文章、文言とか言葉によって、児童の考えを少し狭めてしまうように感じます。

開隆堂出版の振り返りは、児童に様々な観点から問いかけることによって、児童の振り

返りが広がり、豊かな学びにつながっていくことが期待できるのではないのでしょうか。

平岩委員 開隆堂出版の目次ですけれど、学習の目標ですとか教材、用具などが写真を通して一目で見通せる構成になっています。子どもたちが見通しを持ちやすいという、これは一つの特徴だと思います。

それから、開隆堂出版の振り返りですけれど、児童に様々な視点から問いかけることによって、豊かな学びにつながる特徴があると思います。

先ほど申し上げましたけれど、作品の鑑賞についての工夫ですとか、さらに相模原市で力を入れている、「見通しと振り返り」という観点から、私は開隆堂出版の方が、相模原市の教科書としてよいと思います。

野村教育長 ほかの委員、ご意見はありますか。

(「なし」の声あり)

野村教育長 よろしいでしょうか。各委員の皆様からご意見をいただきました。

平岩委員からは単元の見通しと振り返りについての工夫、また永井廣子委員からは、地域の題材の取り上げ方について、こうした点について、開隆堂出版が優れているのではないかというご意見でございました。また、大山委員からも、開隆堂出版の優れた点についてご意見がありました。

全体的に開隆堂出版を推す意見が大勢であると判断しておりますが、他にご意見がありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

野村教育長 では、採択に入ります。

図画工作については開隆堂出版の『図画工作』を採択することでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

野村教育長 ご異議ございませんので、図画工作については開隆堂出版の『図画工作』を採択することにいたします。

続いて、家庭に入ります。説明をお願いします。

浅倉教育センター所長 それでは、家庭の報告をさせていただきます。

家庭科は、2者から教科書が発行されております。全体的な特徴といたしましては、2者ともに5、6年で一冊のつくりとなっております。

また、体験活動が充実するよう、実習の場面では手順が文章と写真で提示され、表紙には防水加工が施されるなど、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造しようとする

る資質や能力の育成を図る構成となっております。

検討委員会では、実践的・体験的な学習活動を充実させ、学習した知識及び技能を生活の中に活用でできるよう配慮されているかという点等を重視し、検討が行われました。

検討の結果、東京書籍『新しい家庭』と、開隆堂出版『小学校 わたしたちの家庭科』が推薦されました。2者についてご説明いたします。

初めに、東京書籍についてご説明します。

観点5につきまして、東京書籍の3ページ、A5の附箋がついている箇所を、見開きを開いてご覧いただきたいと思います。

5年生で基礎的な知識・技能を学び、6年生で難度が高い知識・技能の取得につながるような実習題材が配列され、定着を自分で振り返ることができるようになっています。

次に、観点10につきまして、64ページ、A10の附箋ページをお願いいたします。

実習を始める前に、安全に注意すべきことがイラストで示され、児童に分かりやすく記載されております。

続いて、開隆堂出版でございます。

観点10について、23ページ、B10の附箋がついている箇所をお願いいたします。

玉結びの実習で、技能の説明写真でございますが、通常見ることができない指と指の間での糸のより方において、指先を透明化させた図を使って、糸と指の状態を示しております。また、糸の太さも実際より太く表示するなど、児童にとって見やすく理解しやすいような配慮がなされています。

さらに、教科書の本文中の単語が行をまたがないように記載されるなど、読みやすい配慮がなされています。

続いて、観点12につきまして、裏表紙になりますがD12になります。

ここにつきましては、実習中にも参照できるよう、具材の切り方が裏表紙に掲載されておりまして、授業に活用しやすい工夫がなされています。

以上で報告を終わりにします。よろしくお願いいたします。

野村教育長 それでは、質疑、ご意見がありましたらお願いをいたします。

岩田委員 最初に、先ほどのものと同じように、家庭科の授業というところの、最近の現状ということが分からないので、どういうふうに授業を展開しているのかということと、その授業の中でどういうことを大切にしているのかということをお教えください。

三谷学校教育課指導主事 本市における家庭科の授業の現状と、授業で大切にしているこ

とでございます。

まず、本市における家庭科の授業の現状でございますが、家庭や家族の状況が多様であることや、また外国人児童の増加等により、配慮事項が増えているという状況が挙げられます。また、お手伝いなどの生活体験が乏しく、思考力や技能に課題があると感じられる場面も増えております。

そのような現状の中で、日常生活の課題を持ち、課題を解決する力をつけさせるとともに、生活体験の少ない児童であっても自立した生活を営む見通しが持てるように、実践的・体験的活動を取り入れ、よりよい生活者を育成するような授業展開を大切にしております。

永井教育長職務代理者 家庭科室で実習が行われると思うのですが、いわゆる全ての授業時間数のうち、家庭科室を使った実習というのは、どのくらいの時間を占めているのでしょうか。教えていただきたいと思います。

三谷学校教育課指導主事 授業時数としまして、5年生60時間、6年生55時間の授業におきまして、それぞれ、最初の週に1時間を計画等、次の週に2時間を実習等という流れを基本といたしまして授業計画を作成いたします。

永井教育長職務代理者 家庭科室での実習をととても大切にしているということが分かりました。

今回の教科書において、それぞれ特徴的な部分がありましたら教えていただきたいと思っております。

三谷学校教育課指導主事 特徴的な部分でございます。

まず、東京書籍でございますが、学習の進め方ごとにステップが設けられております。7ページ、74ページをご覧いただきたいと思うのですが、学習の進め方ごとにステップが設けられておりまして、振り返りの視点が書かれており、次への学習に向けた意欲の向上につながるような工夫がされています。

続きまして開隆堂出版ですが、91ページをご覧ください。

日常生活に課題を持つという点におきまして、「なぜ～だろう」、「どうして～だろう」というような形で、児童の思考を促す問いかけの言葉で提示されており、言語活動が活発化する工夫がされています。

岩田委員 それぞれの教科書で感じたところをお伝えしていきたいと思いますが、両方も、もちろんガスコンロの安全点検については、書いてはあるのですが、東京書籍の

方はゴム管の劣化についても記してあって、かなり丁寧な安全点検になっているかなと。

また、朝食の大切さについても、両方とも取り上げてはいるのですが、東京書籍の方が朝食と健康状態のグラフを示すなど、全般的に丁寧な説明がされているのかなと思いました。

一方、開隆堂出版の方は、部屋の整理・整頓のところ、部屋の写真を6つの区分に分けて、よくクイズであるような「間違い探し」みたいなふうにしてあって、問題点や理由を話し合うようにと促して、写真をばんと見せて、問題点とか理由を出すよりも、子どもたちにとって、関心を持って取り組みやすい、そのような工夫がされているかなと思いました。

永井（廣）委員 家庭科の学習に関する英単語が各ページに記載されていて、外国につながる児童への配慮にもなるのではないかと思います。

特に、開隆堂出版の方は、巻末にもまとめられていて、見やすい工夫がされています。日常で使うものの名前がわかるというのが、英語科への学習への興味にもつながって、とてもよいと思いました。

平岩委員 先ほど、どちらの教科書も防水加工がされていると伺いましたけど、家庭科の授業というのは実習も多いのだと思います。実習がある中で、教科書がどのように扱われているのか教えてください。

三谷学校教育課指導主事 実習に当たりますと、教科書を見ながら、児童の机上で作業を行います。そのため、開隆堂出版のA B版サイズの教科書が裁縫用具と教科書を置いても作業スペースを確保できるという意見がございました。

東京書籍はA 4サイズで、具体的な説明が丁寧にされているとの意見がございました。

永井教育長職務代理者 今のご説明で、教科書の使われ方、あるいは2者の教科書のサイズの違いについてよく分かりました。A 4サイズの東京書籍の教科書を見ると、確かに情報量が多く、たくさん書かれている、こういう印象を受けました。

岩田委員 私も家庭科室での実習が多いという、先ほどの説明を踏まえると、作業をしながら教科書を用いるのに、最初はこの東京書籍の説明の詳しさというところは、すごく評価していたのですが、それと同時に見やすさ、分かりやすさ、若しくはその実習での扱いやすさというものがより大事なのかなと思いました。

大山委員 今、各委員が今まで発言されたように、2者それぞれに編集のねらいとよさがあるとあります。本市の子どもたちの現状を踏まえますと、教科書を参照しながら実習を

行いやすいという点では、開隆堂出版の方が配慮されているなど私は思います。

平岩委員 これまでのお話を伺ってしまして、家庭科の教科書は、ほかの教科と使い方が異なるところがあるのだなということがよく分かりました。

開隆堂出版ですけど、先ほど説明がありましたけど、玉結びの指先が分かりやすいですとか、それから裏表紙のところの調理実習の具材の切り方ですとか、こういうのは教科書を確認しながら実習ができるということで大変にいいと思いました。

野村教育長 ほかにはいかがでしょう。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

野村教育長 各委員の皆様から様々な視点から多様なご意見をいただきました。

見やすさや分かりやすさ、扱いやすさ、こうした点から、開隆堂出版を推す意見が大勢であったと考えます。

それでは、採択に入ります。

家庭については、開隆堂出版の『小学校 わたしたちの家庭科』を採択することによりよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

野村教育長 ご異議がございませんので、家庭については、開隆堂出版の『小学校 わたしたちの家庭科』を採択することにいたします。

ここで、休憩いたします。午後3時50分再開といたします。

(休憩・15:34～15:50)

野村教育長 では、再開いたします。

続いて、外国語に入ります。説明をお願いします。

浅倉教育センター所長 それでは、外国語の報告をさせていただきます。

外国語科につきましては、7者から教科書が発行されております。

全体的な特徴といたしましては、新学習指導要領で外国語科の目標に示されている、外国語における見方・考え方を働かせられるように、コミュニケーションを行う目的や、場面、状況に応じた言語材料が用意され、言語活動へとつなげる構成になっていました。また、資料は最新のものが用意され、児童の興味関心を引く内容になっていました。

検討委員会では、コミュニケーションを行う目的や場面、状況に応じて、学んだ知識・技能を活用して、児童が自分自身のことについて表現することができるか、また、外国語を使って表現したいと思えるような、話す必然性のある言語活動があるかどうかという点

等を重視し、検討が行われました。

検討の結果、教育出版の『ONE WORLD Smiles』と、光村図書出版『Here WE GO!』が推薦されました。

初めに、教育出版『ONE WORLD Smiles』についてご説明いたします。観点12につきまして、5年生99ページ、巻末ワークシートE7の附箋がついている箇所をご覧ください。

5年生の単元の道案内では、必要な表現を学んだ上で、巻末のワークシートで、シールを使って、自分のオリジナルの地図を完成できるようになっています。それによって、相手と異なる地図を持って活動することになります。話す必然性のある、実際の状況に近い場面を想定した言語活動が行われるようになっております。

次に、観点13について、5年生109ページE9の附箋がついている箇所をご覧ください。

108ページの“My Dream Friend”の紹介では、実際の友人を紹介するのではなく、有名人やキャラクターなど、友だちになってみたい人を紹介するという設定を用いることで、児童の興味関心を高めるとともに、話したり聞いたりする必然性のある活動となっています。また、巻末のワークシートを使うことによって、発表するだけでなく、作品を掲示することもでき、聞いたり話したりしたことを読む活動につなげることができます。

続きまして、光村図書出版『Here WE GO!』についてご説明いたします。

観点12につきまして、2冊の教科書をお開きいただきたいと思います。5年生、6年生の、ともに22、23ページになります。F9、F10の附箋がついている箇所をご覧ください。

各単元に、場面に応じて、会話を円滑に進めるための表現方法や発音のコツが設定されており、コミュニケーションを図る上での大切な表現や、英語特有の発音などの知識・技能の習得につながる工夫が施されております。

次に、観点13につきまして、6年生の教科書になりますが、104ページから111ページ、F11の附箋がついている箇所をご覧ください。

6年生では、自分の将来の夢を考えるだけでなく、その夢を表現するために、中学校でどのような取組をしていけばよいのか、児童が具体的に考えられる工夫があります。

また、児童が伝えたい内容を考え、これまで学習してきた「好きなこと、できること、

得意なこと」についての表現のうち、何をを使うかを判断できるよう工夫されており、まとまりのある発表へつなげていくために、段階的に学習を進めることができる構成になっています。

以上で報告を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

野村教育長 外国語につきましては、これまでの外国語活動から外国語科として教科化され、今回が初めての採択となります。様々な観点からのご意見等をお願いいたします。

平岩委員 率直な感想ですけど、まず、教科書を見まして、小学生でこんなに多く英語を学ぶのかと驚きました。どの教科書を見ましても、5年生から量的にも質的にも大変充実した内容を、子どもたちが学習することになるという印象を受けております。

昨日、全国学力学習状況調査の結果が発表されました。中学3年生の英語に関することが新聞に出ていまして、英語の勉強が好きと感じている生徒の方が、正答率が高い傾向が出たと書いてありました。ということは、英語との最初の出会いというのは、とてもこれは大事だと思うのですが、そこで伺いたいのですが、この前の3、4年生では、どのように英語を学ぶのでしょうか。教えてください。

鈴木教育センター指導主事 3、4年生では、『Let's Try!』という文部科学省が作成した教材を使っています。ここでは、聞くこと、話すことを中心に、十分に音声に慣れ親しみながら体験的な言語活動を繰り返し行うことを通して、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力の育成を目指しています。また、その学習の基盤が5、6年生へとつながっていきます。

永井教育長職務代理者 昨年度、市内小学校の英語の授業を参観する機会がありました。そのときのお話で、市内の全ての小学校において、先生方が自信を持って授業ができるように、授業の進め方を提示されていると伺いました。それがどのようなものなのかというのが1つと、同じ内容になるでしょうが、相模原市がどういう授業を目指しているのか、お聞きしたいと思います。

鈴木教育センター指導主事 小学校での外国語科導入に伴いまして、本市では、「相模原英語授業スタンダード」という授業展開例を示し、先生方に活用いただいております。

具体的には、英語でのあいさつから始まり、前の時間の復習を行います。続いて、英語を聞いて、場面や内容を推測します。その後、授業のめあてを確認し、英語表現に慣れ親しむためのコミュニケーション活動を行い、最後に自分の気持ちや考えをやさしい英語で伝える機会を設けています。

このように、段階を踏んだ指導を大切に、英語でコミュニケーションを図る基礎となる資質・能力の育成を目指しています。

大山委員 本市が目指しています、今後の授業展開に向けて、今回の2者の教科書に特徴的な部分はありましたでしょうか。

鈴木教育センター指導主事 単元の構成について特徴的な部分をご説明申し上げます。

教育出版6年生の12ページから19ページ、続いて、光村図書出版6年生の18ページから25ページをご覧ください。

2者ともに、自己紹介が取り上げられています。

教育出版では、単元の冒頭に自己紹介につながる、まとまりのある英語を聞き、場面や内容を推測するようになっております。その後、関連する英語表現について聞く機会や慣れ親しむ活動を踏まえて、自己紹介カードに英文を書いてから、自己紹介をするという流れになっています。

光村図書出版では、単元の冒頭に自己紹介につながる4つの場面の動画を視聴し、場面や内容を推測するようになっております。その後、関連する表現を聞いたり、話したり、書いたりするなどの慣れ親しむ活動を踏まえて、関連する絵や写真を見せながら自己紹介をするという流れになっています。

岩田委員 説明は分かりましたが、全般的なところで、この2者を比べての印象をお伝えしたいなと思います。

この2つを比べたときに、全般的には光村図書出版の方が、私から見るとちょっと、説明が多すぎるように思いました。

教育出版の方では、5年生の方とか、最初の方のページでも、絵だけが記してあって、学ぶ児童の方は、英語で聞いたものを絵の中から探すというように、文字による英語じゃなくて、英語の音によるコミュニケーションから学びを進めていくところを、私としては評価しました。

ただ一方で、英語の授業に慣れていない先生にとっては、教育出版の教科書を使いこなしていくのは難しさもあるのかもしれないなとも感じました

永井教育長職務代理者 今まで、中学校の英語の授業は何度も拝見したことがあるのですが、その中で課題の1つに、生徒たちが事前に準備した英語を覚えておいて、それを使ってみる、話すということがあったのだと思います。言い換えれば、準備をしていないと話すことができないという実態があったのだと思います。

ただ、これからは、間違いを恐れずに、学んだこと、あるいは知っていることを少しでも、それがあつたらそれを使いながら、まず試してみる、話してみる、こういうことが大切なのだと思います。これを繰り返すことが英語で話す力を育成するには、不可欠なことなのではないかと思っています。

こういう点から考えると、自己紹介の前に原稿を特に作成しない光村図書出版の構成はいいのかなと思います。

大山委員 ただいまの職務代理の意見に追加する意見ですけども、実際に話すことを考えれば、準備をして話すということは少ないのではないかと思います。

ですから、その場で考えて話すことができるように指導することは大切なのではないかなと思います。私が中学生の頃、英語の授業で外国人教師がよく「think in English」と言っていたことを思い出しました。

永井教育長職務代理者 平岩委員が先ほど言われた点で、私も教科書の中身が大変充実しているなという印象を持ちました。教科になって、当然、扱う単語の量も増えているのだと思いますが、教科書で扱われる単語というのは、小学校段階で決められているものなのではないかということをお尋ねしたいです。

鈴木教育センター指導主事 教科書に取り上げられている単語については、学習指導要領等において定められてはいません。これまでの実績や諸外国における外国語教育の状況などを参考に、実際のコミュニケーションを行う上で、児童が必要なものを中心に各者が工夫しています。

平岩委員 工夫という意味で、私がいいなと思ったのは、どちらも巻末にカードがあるというところなのですが、教育出版の教科書にあるカードは、例えば「baseball」のような単語1語ではなくて、「play baseball」のように動詞と一緒に書かれていまして、こういったことが、子どもたちが自分のことを英語で表現するとき、これは参考になっていいなと思いました。

永井(廣)委員 平岩委員も今、おっしゃったのですけれども、どちらの教科書にも巻末にカードや付属品がありますね。それぞれの特徴的な点があれば教えていただきたいのですが。

鈴木教育センター指導主事 教育出版は、平岩委員からもご意見がありましたが、絵カードが動詞と共に使われているところや、紹介シートが用意され掲示できるようになっているところに特徴があります。また、絵カードにミシン目が入っており、児童が使いやすい

ものになっています。

光村図書出版は、水性ペンを使って、アルファベットや文を繰り返し書くことのできるペンマンシップシートが入っているところに特徴があります。

このように、それぞれによさがあるという報告を受けております。

永井（廣）委員 そのほかにも、光村図書出版は巻末の「絵辞典」が充実していて、見やすく分かりやすく、ここだけ見ても学べることが多いと思いました。使いやすそうですし、楽しめる内容になっていると思います。

ほかにも、光村図書出版の教科書の5年生では、教科書の使い方が分かりやすく示されていて、それに続いて、「5年生でできるようになること」となっているのが、初めて教科として英語を学ぶ児童が、やっぱりどきどきしているかと思うのですけれども、そういう児童の気持ちを前向きにしてくれるものだと思うので、とてもよいと思いました。

平岩委員 先ほど、教育センター指導主事から説明がありましたけど、どちらも6年生に自己紹介が題材として扱われています。

教育出版では、児童が好きな内容を考えて話すようになっていますが、光村図書出版では、出身地を話すように形が決まっています。国籍や出身地について、自己紹介の初めに尋ねたりするのは、あまり好ましくないのではないかと私は考えます。

5年生の教科書、どちらも最初に開いたところに、各国の子どもたちが出ていて、そこにも文字が書いてあるのですが、ここでも両者の大きな違いが出ています。

好きなことを書いているのか、国を書いているのか。この辺のことなのですが、検討委員会では、こういった自己紹介の取り上げ方について、何か話し合われたか、教えてください。

鈴木教育センター指導主事 国籍等を尋ねるのは、おっしゃるとおり、あまり好ましいものではないかもしれませんが、光村図書出版は、相手に尋ねるのではなく、自分から発信する形になっております。そして、外国の子どもたちの自己紹介を通して、各単元の終末にその子どもたちの外国の文化を伝える構成になっており、検討委員会では、そういった点が、異文化理解につながる工夫として評価されたところです。

大山委員 先ほど、教科書の特徴的な部分の説明でもございましたけれども、光村図書出版の教科書では、「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと」、「書くこと」のバランスがよいというふうな印象を持ちました。

また、他者と比べて、外国とのつながりを重視しているように思えます。

「世界の友達」シリーズや単元ごとに同世代が登場するので、児童は内容について身近に感じるのではないのでしょうか。

言葉のやりとりで大切な表情や態度を示すなど、コミュニケーションの大切さについて考える工夫もありますし、学んだ知識を実社会でも生かせるような内容になっていると思います。

永井教育長職務代理者 大山委員のお話にもありましたが、光村図書出版の教科書は4技能のバランスがよくなっていると思います。

児童が学びを進めていく上で、まずたっぴりと英語を聞いて推測しながら、英語が用いられている場面や状況を理解することから始まっています。

その上で、定着に向けた様々な活動が位置づいているというつくりになっていると思います。児童がスモールステップで学びを進めていけるので大変よいかと思います。

同時に、相模原市が推進している、先ほど説明を受けました授業スタンダードあるいは相模原スタンダード、こういったことを進める上でも、光村図書出版の教科書がよいのではないかと考えました。

野村教育長 ほかに、ご意見またはご質問等がありますでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

野村教育長 各委員の皆様からいろいろご意見をいただきました。ここまでの協議、議論の中で、平岩委員からは巻末のカードや自己紹介の部分、また岩田委員からは英語の音によるコミュニケーションから学びが始まっている点で、教育出版を勧める意見がございました。

一方で、永井職務代理や大山委員、永井廣子委員からは、本市が進めている「さがみはら英語授業スタンダード」に沿った構成であり、外国語を学ぶ必然性が明確で、児童が興味関心を持って学ぶことができるという点で、光村図書出版がよいというご意見がございました。

両者を推すご意見が拮抗しておりますので、私からも意見を申し上げます。

先ほどもお話に出ましたように、本市の小学校では、「さがみはら英語授業スタンダード」に沿って授業を進められています。

また、ALTの配置を充実させ、英語を聞いたり、話したりする機会を保障するとともに、全国に先駆けて、今年度から、全ての小学校で児童とALTの先生が英語で会話するパフォーマンステスト、こうしたことを実施しております。

こうした本市の取組を踏まえ、児童が「聞いてみたい!」、「話してみたい!」
と思える題材が取り上げられていること、また授業スタンダードに沿って、目標に向かっ
て丁寧に指導することができる教科書がよいと考えます。こうした点で、光村図書出版の
教科書が優れていると考えます。

ここまで、両者の教科書、それぞれのよさがあるということでご意見をいただきました
が、6人の意見が出揃った中では、光村図書出版が優れているというご意見が多数であり
ます。

改めまして、追加でご意見があれば伺いますがいかがでしょうか。

(「なし」の声あり)

野村教育長 特にございせんか。

よろしいでしょうか。

それでは、採択に入ります。

外国語の教科書については、本市の「授業スタンダード」や「4技能のバランスと指導
の順序」、「児童が主体的に学びに向かう言語活動の工夫」などの観点から、光村図書出
版の『Here We Go!』を採択すること、これでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

野村教育長 では、ご異議ございませんので、外国語につきましては、光村図書出版の
『Here We Go!』を採択することに決定いたします。

教科書を入れ替えますので、暫時休憩いたします。

(休憩・16:13~16:14)

野村教育長 では、再開をいたします。

続いて、道徳に入ります。説明をお願いします。

浅倉教育センター所長 それでは、道徳の報告をさせていただきます。

道徳科は、8者から教科書が発行されております。全体的な特徴といたしましては、子
どもが問いを持って学習に臨むことができたり、自分ごととして考えを深めることができ
たりするような教材構成等の工夫があり、主体的・対話的で深い学びにつながるよう配慮
がなされております。また、各教科等の学びと関連するように工夫した教材が扱われ、道
徳科の学びや各教科等で行う道徳教育の充実につながる内容となっております。

検討委員会では、「教材構成は、子どもが自分の考えを広げたり深めたりできるものにな
っているか」、「付属のノートや巻末の振り返りシートには、どのような効果があるの

か」という点等を重視し、検討が行われました。

検討の結果、東京書籍『新訂 新しい道徳』と光文書院『小学道徳 ゆたかな心』が推薦されました。

2者についてご説明いたします。

初めに、東京書籍についてでございますが、子どもが自分の生活の今・これからを具体的に考えることのできる工夫がなされております。教科書でご説明いたします。

観点11について、5年生の教科書をご準備いただきたいと思います。

東京書籍、5年58ページ、A5の附箋がついているページをご覧くださいと思います。

前ページにある教材での学びを、子どもが日常生活の中で意識すること、つまり、これからの自己とのつながりを見通すことができるような、ワーク形式の内容が記載されております。また、子どもが自分自身を多面的に見つめることができる工夫もなされております。

観点14につきまして、4年生の教科書をお願いいたします。

4年生70ページ、A14の附箋がついている箇所をご覧ください。

ここでは、4人の登場人物がそれぞれの長所や能力を発揮して、問題を解決していく内容になっており、自分のよさを多面的に見つめることができ、自己有用感の向上につながります。

続きまして、光文書院の教科書についてご説明いたします。

キャリア教育ではぐくまれる資質・能力につながる工夫がなされております。

観点11につきまして、6年生の教科書をお願いいたします。光文書院の6年、32ページから47ページでございます。F6の附箋がついている箇所をご覧ください。

ここでは、「看護師」、「本屋の店員」といった働く人を題材とした4つの教材が配列されており、キャリア教育が目指す社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる力を育む内容となっております。

続きまして、観点14につきまして、2冊の教科書をお開きいただきたいと思います。

1年生と6年生でございます。光文書院の1年生、6年生、1年の78ページ、F12の附箋ですね。

6年生は10ページ、同じくF12の附箋がついておりますので、2つの教科書をよろしくお願ひしたいと思います。

これにつきましては、それぞれ同じ教材、同じ場面の設定で、それぞれの学年の登場人物の視点で書かれており、人としてよりよく生きようとする内容が扱われております。

以上で報告を終わります。よろしくお願いいたします。

野村教育長 2年前の教科用図書採択においても議論していただきましたが、改めて検討を行います。

質疑、ご意見等、よろしくお願いいたします。

岩田委員 今、お話がありましたように、教科書を使った授業が始まって1年が経過したと思うのですが、相模原市での道徳の授業の実際と、市が授業で大切にしているところを教えてください。

島田教育センター指導主事 授業を行うに当たりまして、まず教材の読み取りに偏ってしまったり、教師側がねらいを絞れずに多くの発問をしてしまったりして、子どもたちが何を考えればいいのか曖昧になってしまわないように配慮しながら、自己を見つめたり多面的・多角的に考えたりすることを大切にしております。

岩田委員 では、つけ足しで、その市が目指している授業に向けて、今回、選んだ教科書で特徴的な部分というのは、ありましたら教えてください。

島田教育センター指導主事 では、東京書籍は4年生の103ページ、光文書院は4年生の32ページをご覧ください。

まず、東京書籍の方からご説明をさせていただきたいと思います。

東京書籍4年生の103ページなのですが、子どもが自己の生活を振り返り、考えることのできるような内容の記載がありまして、次ページの教材を通しての学びに向けて、問題意識を深められるような工夫がなされております。

また、その次のページ、104ページでは、教材名の下に教材を通して考える視点の記載があるため、子どもが学習の見通しを持つことができ、主体的な学びにつながります。

続きまして、光文書院の方のお話をさせていただきます。

光文書院は、教材名の右側に教材を通して考えるきっかけや視点の記載があり、東京書籍と同様に、主体的な学びにつながります。

32ページをご覧くださいになっていただいてもよろしいでしょうか。

32ページの下段ある吹き出しは、子どもにとって登場人物を見つめ、考える視点となり、自分の考えが明確になることで対話的な学びにつながると考えられます。

平岩委員 私が感じたところを申し上げたいと思いますが、東京書籍の4年生ですが、

「ゆうきの心配」、心配・思いやり、というのがありますが、“広い心”という言葉でくくってしまわず、心の動きですとか気持ちを様々な言葉で表現しています。

それから、5年生の「集団の中の自分の役割」というところなのですが、自分の役割というのは、社会で生きていくためにとても大切なことだと思います。

今、様々な場面で「オンリーワン」という言葉をよく耳にすることがありますが、その「オンリーワン」という言葉で表現するのではなくて、このように考え方とか捉え方を具体的に示すのは、子どもたちにとって、とても重要だと思いました。

それから5年生ですが、「よりよく生きる喜び」ですとか「自由と責任」、さらに、6年生の「権利と義務」の内容というのは、とてもしっかりと書かれていると感じました。岩田委員 では、私も2者の教科書を比べて感じたところを述べたいと思います。

東京書籍でも、田中正造などが取り上げられていますが、光文書院の方は、杉原千畝とかガンジーとかマララさんみたいな形で、社会的な公正とか正義とかを考えさせる歴史上の人が多く取り上げられているというところを評価しました。

また、今年が国連の子どもの権利条約が採択されて30年ということもあって、その周知の重要性というものが言われているので、光文書院の方では、子どもの権利条約について項目を立てて取り上げているところも、私は評価しました。

永井（廣）委員 東京書籍の教科書には、初めの方に、「道徳の時間が始まるよ」という項目があるのですが、そういうところに「かがやく自分になろう」という言葉がたくさん出てきます。

「かがやく」という言葉がたくさんでてくるというので、ちょっとどうだろうと思った部分はあるのですが、理想を描くということはとても大切だと思います。

それで、現在、輝いている自分を見せようとSNSを使って発信をして、本当の自分じゃないものを発信している人も増えていたりする状況があるように感じています。

誰かの価値観に合わせて輝いて見せるのではなく、輝く部分も影になる部分もある。等身大の自分を認めて肯定した上で、自分自身が納得する輝き方を目指したいと考えることがとても大切だと思いますので、この輝くということもいろいろ考えるきっかけになっていいのではないかなと思いました。

大山委員 私は、東京書籍では「生命」に関して、「生命の尊厳さ」を様々な面から考えることができると感じました。1年生でも命の大切さや自分が大切に育てられていることがわかるように、掲載されていました。

高学年では、命の大切さについて「命そのもの」に加え、「命を支える人々の視点」を加えた教材が掲載されていました。

道徳科の授業におきまして、児童を認め励ます評価をするためには、児童がその時間で考えたことを振り返り、表現することが大切になると考えます。

振り返りのページについては、2者でどのような工夫が見られましたでしょうか。

島田教育センター指導主事 まず、東京書籍の方なのですけれども、毎時間の振り返りにつきましては、3つの視点で、短時間で行えるものになっております。

なお、記述による振り返りは巻末にごさしまして、学期ごとに、道徳科の学びとして、子ども自身が心に残ったものを記載するような形になっております。

一方、光文書院につきましては、毎時間の学習でわかったことや感じたことなどを記載するような形になっております。

大山委員 新しく加わりました特別の教科の道徳は、その評価方法が注目されているわけですが、学習を振り返るに当たって、単元終了時や学期ごとに記録に留めておくという事は、1つの有効な方法になるのではないかと思います。

平岩委員 道徳を、教科として教えるというのは大変難しく、教える方もそうなのですが、子どもにとっても道徳の学び方というのは充実したものにならなければいけないと思います。

そんな中で、「道徳科での学び方」ですが、それを知るオリエンテーションというものが大切になると思います。オリエンテーションで扱える内容には、どのような工夫が見られるか教えてください。

島田教育センター指導主事 東京書籍につきましては、短い教材を掲載しまして、実際に子どもたちが考えたり話し合ったりしながら、道徳科の学び方を学べるような特徴的な工夫が見られます。

光文書院につきましては、「問いをもつ」、「考える」、「まとめる」といった学び方を、イラストなどを見ながら学べるような形になっております。

岩田委員 両方の教科書で、現代において、また学校において、大きな問題となっているいじめについては、どんなふうに使われているか教えてください。

島田教育センター指導主事 まず、東京書籍についてでございますが、実際にいじめの場面を取り上げ、いじめをしない心を育てる「直接的な教材」と、いじめを生まない心を育てる「間接的な教材」を組み合わせ、いじめをしない心を様々な道徳的価値で下支

えしていく工夫がなされております。

一方、光文書院につきましては、差別や偏見を持たずに分け隔てなく接する心等を扱った教材が中心で、「いじめを生まない心」を育む教材構成に重きを置いております。

平岩委員 いじめということに関して気になったところを申し上げたいと思います。各章のタイトルのことなのですが、光文書院の6年生ですと、「SNSグループはずし」、それから2年生では「くつかくし」というタイトルがありました。こういうものを題名にするのは、ちょっといかがなものかと思いました。

こういったタイトルというのは度々、口にしたり、例えば、次の勉強のときにここを勉強すると書いたりとかするものですから、「グループはずし」若しくは「くつかくし」という言葉が子どもに刷り込まれていくのではないかと、そんな気がいたしました。心配をいたしました。

一方で、東京書籍では、4年生の教科書ですが、タイトルに「友達として信頼し合う」というものがありました。このような言葉を、どんどん使っていけるとよいと感じました。

永井（廣）委員 また、違う話になるのですが、光文書院の教科書では、振り返りというか文末のところに、「正直な心で過ごすと、どのようなよいことがあるか考えましょう」とか、「自分の生活を振り返り、まじめに取り組んだことについて考えましょう」といったような「何々を考えましょう」という記載が見られて、これは考える内容を指定してしまうというのが、やはり考えを少し押しつけているというか、児童が考える幅を狭めてしまっているような印象を受けたので、これはいかがなものかなと思いました。

永井教育長職務代理者 道徳の授業においては、ある1つの価値を子どもに押しつけないことが重要ではないかと思っています。

そういった観点で、2者の教科書では、価値の多面的だとか、多角的に考えられるという、こういう題材はあるのでしょうか。お尋ねします。

島田教育センター指導主事 まず、東京書籍ですけれども、5年生の方に「ノンステップバスのできごと」という教材の掲載がございます。

この教材は、「中心人物」、「運転手」、「車椅子に乗ったお兄さん」など、様々な立場の視点で描かれており、「思いやり」について多様な立場から考えることができます。

光文書院の方なのですが、4年生の方に、「どっちがいいか」という教材の掲載がございます。

こちらにつきましては、「公共性」について、「自由」と「責任」を比較しながら考えられるような工夫がなされております。

永井教育長職務代理者 教科書の題材を通して、子どもから様々な意見が出るように工夫されていること、これはとても大切なことだと思っています。教師が期待するといいますか、立派な答え、必ずしもそういうことではなく、ということだと思います。

東京書籍の題材は、「中心人物の置かれている状況」が具体的に記載されています。子どもたちが主体的で、自分とのかかわりで考えたり対話を通したりして、様々な意見が出やすかったりすると。こういうふうになるのではないかと思いました。

以上です。

野村教育長 ほかに、ご意見、質問等がございますか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

野村教育長 各委員の皆様から、様々な視点からご意見をいただきました。

児童が多面的、多角的に考えられる題材、振り返りの工夫などにつきまして、複数の委員の皆様からは東京書籍を推す意見がございました。

ほかに特にご意見等ございませんか。

よろしいでしょうか。

(「なし」の声)

野村教育長 それでは、採択に入ります。

道徳については、東京書籍の『新訂 新しい道徳』を採択することでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

野村教育長 ご異議ございませんので、道徳については、東京書籍の『新訂 新しい道徳』を採択することにいたします。

以上で、個々の種目の採択は終了いたしました。

ここまで終えまして、全体について何かご意見があれば、お願いいたします。特にございませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声)

野村教育長 それでは、ここで全体の採決を行います。

議案第17号、「相模原市立小学校で令和2年度に使用する教科用図書について」は、種目ごとの採択のとおり決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

野村教育長 ご異議ございませんので、議案第17号は、種目ごとの採択のとおり可決をされました。

ここで教科書を入れ替えますので、暫時休憩いたします。

(休憩・16:36～16:38)

相模原市立中学校で令和2年度に使用する教科用図書(特別の教科道徳を除く。)について

野村教育長 では、再開いたします。

続けて、中学校で令和2年度に使用する教科用図書に入ります。

日程2、議案第18号、特別の教科道徳を除く、「相模原市立中学校で令和2年度に使用する教科用図書について」を議題といたします。

それでは、事務局より説明をいたします。

細川学校教育部長 議案第18号、相模原市立中学校で令和2年度に使用する教科用図書についてをご説明申し上げます。

本議案は、相模原市立中学校で令和2年度に使用する「特別の教科道徳を除く教科」の教科用図書を採択いただきたく提案するものでございます。

恐れ入りますが、議案とは別に配付しております議案第18号参考資料をご覧いただきたいと存じます。

5月に採決いただきました採択基本方針の中段、2、採択の基本原則、(6)にございますとおり、相模原市立中学校で令和2年度に使用する教科用図書に係る「相模原市教科用図書採択検討委員会」の調査研究に当たっては、平成27年度の調査研究の内容を活用するとしております。

採択検討委員会におきましても、この方針に則り、平成27年度の結果を踏まえ、次期学習指導要領全面実施までの1年間、現行教科書を使用することが望ましいとしたところでございます。

恐れ入りますが、議案第18号別紙をご覧いただきたいと存じます。

特別の教科道徳を除く、令和2年度に相模原市立中学校で使用する教科用図書につきましては、以上の説明のとおり、現在相模原市立中学校で使用中の教科用図書と同じものを提案するものでございます。

以上、よろしくご決定くださいますようお願い申し上げます。

野村教育長 説明が終わりました。これに関しましては、中学校における次期学習指導要領の実施が令和3年度からになりますが、それまでの1年間の教科書ということになります。

この件につきまして、質疑、ご意見等がございましたら、お願いをいたします。

永井教育長職務代理者 これまで、学校現場でこの教科書を用いて、よりよい授業づくりをしてきた実績を踏まえることは大切だと思っております。学習指導要領が変わる最後の1年間は、これまでと同じこれらの教科書を使用して、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進していただきたいと思っております。

以上です。

野村教育長 ほかの委員の方、質疑、ご意見ございますか。特によろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

野村教育長 それでは、これより採決を行います。

議案第18号、特別の教科道徳を除く、「相模原市立中学校で令和2年度に使用する教科用図書について」を原案どおりに決するに、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

野村教育長 ご異議ございませんので、議案第18号、特別の教科道徳を除く、「相模原市立中学校で令和2年度に使用する教科用図書について」は可決をされました。

相模原市立小学校及び中学校で令和2年度に使用する特別支援教育関係教科用図書について

て

野村教育長 次に、日程3、議案第19号、「相模原市立小学校及び中学校で令和2年度に使用する特別支援教育関係教科用図書について」を議題といたします。

それでは、事務局より説明いたします。

細川学校教育部長 議案第19号、相模原市立小学校及び中学校で令和2年度に使用する特別支援教育関係教科用図書についてをご説明申し上げます。

相模原市立小学校及び中学校で令和2年度に使用する特別支援教育関係教科用図書として、学校教育法第34条第1項及び附則第9条第1項の規定により、教科用図書として使用する図書につきまして、採択いただきたく提案するものでございます。

具体的なことにつきましては、学校教育課長よりご説明申し上げます。

篠原学校教育課長 それでは初めに、特別支援教育関係教科用図書の概要につきまして、ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案第19号参考資料をご覧いただきたいと存じます。

特別支援学級に在籍する児童生徒につきましては、 から までの4つの図書を教科用図書として使用することができます。

は、通常の学級と同じ教科用図書となります。

は、特別支援学級の児童生徒が在籍する学年よりも下の学年の教科書となります。例えば、5年生の特別支援学級の児童が2年生の教科書を使用することができます。

は、「文部科学省著作特別支援学校用教科用図書」となります。視覚・聴覚障害者用や星本と呼ばれる知的障害者用がございます。

机上に置かせていただいている教科書「 星本」をご覧いただきたく存じます。こちらには星が1つから4つまでのものがございまして、児童生徒の実態に応じて選択ができるようになっております。

これら から までの教科用図書では適当でない場合に使用できるものとして、 の学校教育法附則第9条の規定による「一般図書」を教科用図書とすることができるようになっております。

机上に置かせていただいている「一般図書」をご覧ください。

「9条本」とも呼ばれる一般図書は、特別支援学級の児童生徒の実態に合わせて、保護者と学級担任が相談して教科用図書として選定いたします。

それでは次に、特別支援関係教科用図書の採択についてご説明いたします。

初めに、別紙1にありますように、令和2年度に使用する小学校及び中学校で使用される点字版や星本を含む、文部科学省が著作の名義を有する特別支援学校用教科用図書について、採択していただきますようお願い申し上げます。

また、学校教育法附則第9条によって定められた教科用図書、いわゆる「一般図書」についてでございますが、この一般図書につきましては、別紙2の「令和2年度に相模原市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用できる学校教育法附則第9条の規定による教科用図書 一般図書 一覧」にありますように、児童生徒の教育的ニーズに応じたものとなるよう、文部科学省の「一般図書契約予定一覧」の中から、本市における採択基本方針や観点を踏まえた上で、各学校において調査・報告されたものを本市の一覧として採択していただきますようお願い申し上げます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

野村教育長 ただいまの件に関しまして、質疑、ご意見がありましたら、お願いをいたします。

永井教育長職務代理者 特に教科書のことではないのですが、今年度の特別支援学級の在籍人数というのでしょうか、どのくらいの子どもたちが在籍しているのでしょうか。お尋ねします。

西内学校教育課指導主事 ただいまご質問いただきました、今年度、特別支援学級に在籍している児童生徒数ですが、5月1日現在で小学校964名、中学校375名。合わせて1,339名在籍しております。

平岩委員 一般図書について、お伺いいたします。一般図書はどれくらい使われているのでしょうか。

それからもう一つ。今年度は、どのような一般図書が多く使われているか教えてください。

西内学校教育課指導主事 現在使用されている、小・中学校を合わせた一般図書の冊数ですが、2,192冊となっております。例年、特別支援学級の児童生徒のうち、4割ほどの方が一般図書を使用しております。

また、今年度、多く使用されている一般図書ですが、同成社の『ゆっくり学ぶ子のための「こくご」や「さんすう」』、また日本教育研究出版の『ひとりだちするための算数・数学』など、個に応じた内容で、じっくりと取り組めるものや、やはり実生活につなげることのできるものが多く使用されております。

永井（廣）委員 一般図書を使用されている児童、生徒も多いようなのですが、新しく入学してくる特別支援学級の1年生の分は、どのようにして教科書を選んでいるのでしょうか。

西内学校教育課指導主事 新しく新1年生で特別支援学級に入学してくるお子さんですけれども、皆さん、就学前に「就学相談」を受けております。その中で、必要な教科書についても相談しております。

通常の学級の1年生の教科書は、分かりやすく構造化されているものが多いことなどから、多くの方が1年生の教科書を選択されております。

大山委員 昨日の研修会で、新しい学習指導要領を読みまして、新教育の内容も大分、充実した内容になってくるのではないかと思います。

その中で、各学校の特別支援の担任の先生が一般図書を選ぶ判断、根拠というか、どんなところに注意して選ぶのかということをお教えいただきたいと思います。

西内学校教育課指導主事 今、ご質問いただいたように、新しい学習指導要領でも求められております。特別支援学級では、実生活を意識し自立に向けた学習として、各教科等を合わせた指導をすることがとても多いです。

教科書以外にも教材等を活用しながら指導に当たっております。担任がお子さんの「個別の指導計画」を立てるときに、保護者・本人ともしっかりと相談をしながら、本人の教育的ニーズに応じた教科書を、計画的に選ぶことがとても重要となっております。

岩田委員 今の時点でというか、選んでいって、児童の実態なり状況に応じて、年度の途中で教科書の変更をするということはできるのでしょうか。

西内学校教育課指導主事 附則第9条による一般図書も、他の教科用図書と同様の扱いとなります。教科用図書の給与は1人1冊となりますので、年度途中で2冊目を配付することはできません。

児童生徒の実態に応じて、自作の教材等も活用しながら指導に当たりますけれども、教科書の選定という部分では、やはり教育的ニーズに応じたものを、しっかりと計画的に選ぶことが重要となっております。

大山委員 昨日聞いたお話の中で、例えば、同じ児童がもう少し年齢というか、学年を少し下げようという指導の内容にしたいと、途中でそういう変更があった場合に、この最後のご質問に対して、1人1冊なのですが、授業内容の変更が生じた場合にどうするのかという、昨日の話を聞いてふと思ったので、教えていただけますか。

西内学校教育課指導主事 教科用図書としては、1人1冊の配付となっておりますが、やはり大切なのは目の前のお子さんに対する、教育的ニーズに対する支援、指導だと考えております。

なので、年度途中での指導内容の変更については、教材であるとか、やはり実際に体を動かして体験をしたり、ともに学んだりしたりなどと、学習内容を工夫して取り組んでいるところでございます。

野村教育長 ほかにご意見、ご質疑、ございますか。

(「なし」の声あり)

野村教育長 よろしいでしょうか。

それでは、これより採決に入ります。

議案第19号、「相模原市立小学校及び中学校で令和2年度に使用する特別支援教育関係教科用図書」を原案どおり決するに、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

野村教育長 ご異議ございませんので、議案第19号、「相模原市立小学校及び中学校で令和2年度に使用する特別支援教育関係教科用図書」は可決をされました。

以上をもちまして、本日の日程は、全て終了いたしました。

これをもちまして、臨時会を閉会いたします。

閉 会

午後4時55分 閉会